

令04原機(科保)035
令和4年4月25日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範
(公印省略)

廃棄物埋設事業の許可に係る変更について(届出)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の5第2項の規定に基づき、
下記のとおり廃棄物埋設事業の許可に係る変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者の氏名 理事長 小口 正範
2. 変更に係る事業所の名称及び所在地
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
所 在 地 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4
3. 変更の内容
代表者の氏名の変更
変更前 理事長 児玉 敏雄
変更後 理事長 小口 正範
4. 変更の理由
令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため。

以上